

件 名	令和 6 年度 福井市障がい者自立支援協議会 第 2 回 こども部会		
日 時	令和 6 年 7 月 4 日(木) 10:00～11:30	場所	福井県こども療育センター オンライン併用
出席者	別紙 ※福井県教育庁高校教育課特別支援教育室 新屋委員 欠席 福井県立盲学校 牧田委員 → (代理) 吉川教諭 福井県特別教育センター 田中委員 → (代理) 高瀬教諭		
協議事項	(1) 各支援機関の役割・連携体制の整理について⇒②は次回協議 (2) 支援が必要な児童に関するハンドブックについて⇒事務局にて更新 (3) その他		
報告内容	小児科医会との研修報告 資料 1 〔吉村部会長〕 スクラム福井と小児科医会・自立支援協議会の協力のもと、発達障がい児の支援者研修を行った。6 月 13 日に「今さら聞けない。発達障がいの診断と医療」という内容で研修会を開いた。前半部分は地域生活支援拠点事業の人材育成部門との合同での若手職員交流会、後半は福井大学医学部附属病院小児科の前田夢吉先生の講義を受けて、グループワークを延べ 60 名くらいが参加した。グループワークの中には敦賀医療センター小児科の清水先生、こども療育センターの津田先生と熊野先生にも入っていただいた。今さら聞けないことをグループ内で話し合い、先生方に意見をいただきながら研修を進めた。研修後のアンケートの結果はまだまとまっていないが「先生方と直接話す機会がなかなかないので良かった」「顔が見える関係性の中で支援の話ができるのは良い」等の意見があり、このような研修会が定期的に行われると、関係性が深まっていくと感じる。 今後は自立支援協議会の本会で、このような効果があったことを伝えて、自立支援協議会として取り組んでいくような研修会になっていくといい。今回の研修は第 5 回まで設定しているが、各開催で申し込みが可能である。研修会の案内は後日行う。第 1 回目の研修に関してはスクラム福井がオンデマンドでの配信を 7 月終わりから 9 月まで行う予定。県内全域で視聴可能である。		
協議事項	(1) 各支援機関の役割について 資料 2 〔障がい福祉課:坂下〕 第 1 回部会で地域課題として津田委員より提起いただいた、課題 1 と 2 について取り組んでいくこととした。本日の協議としては、各機関の役割や支援内容について、特に支援者同士が知っておくと良いことを整		

理すること、そしてそれをどのように支援者間で共有できるようにしていくと良いかの協議をしたい。

〔吉村部会長〕

一本化していく難しさはあると思うが、各機関がどんな取り組みをしているのかを共有することは大切である。相談する場所はあるが、迷う時が出てくると思うため、役割分担をして何ができるのか考えていきたい。各委員がどこに所属していて、どのような役割を担っているのか伝えていただきたい。メインは福祉をどう支えていくかを考える場なので、福祉の体制や連携について一緒に考えて、意見を集約して整理をしていきたい。

〔基幹：木津氏〕

4 地区の委託の後方支援となっている。例外として他市町の転入や転出する方や広域の対応を行っている。相談支援専門員の人材育成の役割もある。地区委託が社会資源に繋げていく上で、うまくいかない場合は後方支援もあり得る。

〔なんせい：爲田氏〕

地区委託は新規相談の内容を集約し、福祉サービスに繋げるものが多い。サービス利用には至らない、地区住民の生活相談に乗っている。特定相談へ繋がったあとの後方支援や、一緒に会議や面談に参加するケースもある。

〔あゆみ：山形氏〕

福祉サービスありきの児童の支援を行っている。保育所等訪問、児童発達支援、放課後等デイサービスを利用するこどもを対象にプランを立て、福祉サービスと学校などと共有している。児童館や習い事なども含めたインフォーマルなサービスを提案し調整もしている。

〔吉村部会長〕

福祉の相談先が3つある。どこまで相談できるのか。

〔基幹：木津氏〕

福祉サービスに発達の相談が加わる。ここに線引きがあるのではないかと。拒否するつもりはないが、基本的には社会資源にどう繋げていくかが役割かと思う。できれば発達相談は児童発達支援センターや、委託の発達障がい相談支援事業所にしてもらったほうがいいと思う。専門的な相談である場合は、次に繋げないといけないとも思う。

〔フレンズあすわ：渡辺氏〕

今年から、地域障がい児支援体制強化事業は『フレンズあすわ』と『のびろ』が一緒に行く。こどもの発達相談や成長の中での色々な課題、悩

	み、不安などに対応し支援していくものではないか。2 か所がそれぞれ直接支援も行う中で、家族支援や地域移行の支援を含めていると思う。 〔吉村部会長〕 発達相談は児童発達支援センターでよいか。本人や保護者だけでなく、支えている関係機関が相談しても良いか。 〔障がい福祉課：坂下〕 発達相談の支援でいうと発達障がい相談支援事業所もある。 〔吉村部会長〕 児童発達相談支援センターと発達障がい相談支援事業所の違いを教えてください。 〔障がい福祉課：濱口〕 発達障がい相談支援事業所は、発達障がいの相談に特化したもの。福井市で委託事業を始めたときに作った。役割は児童・大人関係なく発達障がいに特化した相談を受ける。一方で、児童の受け皿として考えたときには、基本的には児童発達支援センター。発達障がいに限らず障がい児に関する相談窓口・対応をしてもらっているため、そちらの方に繋いでいくのが自然かと思う。 〔吉村部会長〕 児童の相談は児童発達支援センターにというイメージか。 〔喜び：山田氏〕 『はるもにあ』の全利用者の中の7割がこども、3割が大人と相談員に聞いた。先ほどの話でいくと、ずれているかもしれない。『はるもにあ』も同じようなニュアンスでいた。 〔こども療育センター：津田氏〕 今の説明を聞くと、医療で診断した後はすべて児童発達支援センターをお願いして、地区をお願いすることがないとなるのでは。 〔障がい福祉課：濱口〕 サービスの利用に繋げていくようなケースについては地区に相談していただく。 〔こども療育センター：津田氏〕 医療のほうでは繋がらない。児童発達支援センターに行った後に繋いでもらう。医療では直接的に福祉サービスに繋ぐかどうかの判断はしない。療育センターはセンターの中のことについては責任をもって、どういった療育がそのこどもに合うかを判断して伝えるが、一体何を使っていいのか、何があるのかをすべて把握しているわけではない。その部分については児童発達支援センターに行く。そこから福祉を使うとなれ
--	--

ば地区に繋げてもらうという流れでよいのか。では、『はるもにあ』はどのようなことをするのか。

〔障がい福祉課：濱口〕

発達障がい相談支援事業所については、児童の部分で大きく重なるところがある。児童発達支援センターについては、福井市としても箇所数を増やして対応するということで、強化事業についてもセンターに依頼しているところ。実際に平成 29 年度に発達障がい相談支援事業所を立ち上げ、広く相談に応じることができるようにはしているが、令和 4 年度からの 6 年間の委託ということでやっており、見直しは必要であると思っている。

今後、障がいの相談支援体制を福井市としてどう考えていくかなど、自立支援協議会等を通じて意見をいただきながら進めていきたい。行政の予算や政策的なところで考えていけないといけないところもあり、順次見直していかなければいけないと思う。

〔こども療育センター：津田氏〕

結論としてどこに繋がればいいのか。

〔吉村部会長〕

制度として児童発達支援センターというものはあったが、今までその役割や機能は明確化されていなかった。令和 6 年度の報酬改定により、その役割や機能がようやく明確化されて、国としても予算が充実するようになった。発達障がい相談支援事業所は市内にそのような役割や機能がなかった時に作られたが、今は重なっているところがある。今後は自立支援協議会でも協議をしていくとの流れでよいのか。

〔障がい福祉課：濱口〕

基幹や地区などの委託相談の評価については、自立支援協議会でも話し合われているが、その中に児童発達支援センターへ委託している機能強化に関しての評価については話し合うことがなかった。今回、部会長から話があったように制度上、児童発達支援センターについては、その機能を明確化して役割をはっきりしていこうという流れの中で、発達障がい相談支援事業所との関係性については、もう少し整理が必要になってきている。児童発達支援センターの評価であったり、障がい児に対しての相談支援体制というのは、こども部会を中心に自立支援協議会でも検討していきたいと思っている。また、そもそもこどもの施策として、障がいの有無に関わらず、ワンストップでどのように対応していくかということを考えていけないといけないということもある。

今年度『こども未来部』という形での組織改革があり、こども政策課

という担当部署がある。そこと障がい児のことについて話し合う体制ができていくかという、立ち上がったばかりで十分ではない状況である。この部署も条例や計画などを全体的にやっているところなので、きちんと話し合っていないといけない。窓口でいうと『こども家庭センター』との連携の在り方というところも話していないといけない内容だと思っている。

〔こども療育センター：津田氏〕

相談という形であれば、乳幼児健診から医療機関ではなく、こども家庭センターに行っていただき、そこで相談した上で診断が必要であれば医療機関に送っていただく。そしてある程度診断がついたら受給者証が出せるということで準備する。そのあと利用するかどうかは児童発達支援センターで相談する？その相談となると、委託なのか？手間にならないのか？サービスを使うようになると、相談支援事業所になるのか。

〔障がい福祉課：濱口〕

サービスを利用するしないに関わらず、基本的には地区に相談してもらえばよい。サービスに繋がっていない方の相談の入口であり、サービスに繋がらない、繋ぐ必要のない場合もあるため、そういった場合にも児童発達支援センターなどと連携し対応していくことも考えられる。

地区相談としてケースをそのまま抱えるということではなく、サービスの必要性までではないが、何かしら関わっておく必要がある場合や、保護者が助言をほしい場合などもある。そのようなケースには児童発達支援センターに関わってもらえるように繋げることが望ましいと考えている。

サービスに繋がっていく必要があるケースの場合、そのまま特定相談に繋がる流れになっている。基本的にはサービスに繋がっていないことも繋ぐ先となると、地区に繋いでいただくのが良いと考えている。

〔吉村部会長〕

今の話を整理すると、福祉サービスを使うことが前提。繋がりたいと思っている方は地区。福祉サービスに繋がったほうがいいかなと思っている方も地区。福祉サービスを全く使うつもりはないけど、療育的な相談がしたい方は？教育とか医療か？

〔障がい福祉課：濱口〕

場合分けを細かくし始めると窓口がたくさんになるので、障がい児の福祉への入口は地区相談が良いという話をさせていただいている。地区相談では、よろず相談的に障がいに関わる相談窓口として広く受け付けている。広げた上で児童発達支援センターなどへの振り分けを一旦地

	区の方で担っている。 〔吉村部会長〕 ワンストップの窓口としては地区ということでよいか。 〔障がい福祉課：濱口〕 それでよい。発達障がい相談支援事業所の設置された頃は、今回のような体制ができていたわけではない状況下であった。その頃に医療側からは発達のことは発達相談にという流れがあった経緯であった。 〔こども療育センター：津田氏〕 市から『そうしてください』と言われた。 〔障がい福祉課：濱口〕 発達障がい相談支援事業所を立ち上げた頃には、発達相談は今後増えるであろうとの考えで、市内一カ所に特化した形で設置したが、実際そこですべてを対応しきれるかという、対応しきれないという問題が発生した。そのため、地区相談には、まずは障がい児の福祉への入口として相談対応し、必要に応じて発達障がい相談支援事業所へ繋ぐ、児童発達支援センターへ繋ぐなどの振り分けをしてもらいたいことをさらに強くお願いした。 〔吉村部会長〕 本当に分からなかった時に、どこが相談を受ける窓口なのかが一つあればわかりやすいと思う。保護者が迷ってしまうため視覚的にわかりやすくすればいい。ハンドブックの中にも示し、ハンドブックを見たときに福祉の体制を知ることができる事を目指したい。 〔こども療育センター：津田氏〕 福祉サービスに何があるのか、本人が求めているのを福祉サービスで出来るかということもわからないまま保護者は行くので、どこが対応するのか？地区相談でいいのか？ 〔障がい福祉課：濱口〕 以前の部会の発言の中においても、基幹の坪田氏から地区相談で対応すると伝えている。ハンドブックには、あくまで障がい児通所支援の利用の流れとなっているため、利用前提の表示にはなっているが、利用しない方、利用するかどうか分からない方もいるということはもちろんあると想定している。それがすべて児童発達支援センターなのか？地区なのか？場合によっては発達障がい相談支援事業所なのか？というのは言い切れない部分がある。整備は必要だと思うが、障がいのことではない話、育児の相談など色々なことが関わってくる。この部会では、あくまで障がいの分野に関わるところの整備の話であるが、こどもに関する
--	--

相談窓口を広げるとここでは収まらないこともあり、制度や組織の体制が変わった現状を踏まえると、今は整理しかできない状況。

〔吉村部会長〕

繋げる側がどういう思いを持って相談機関に話を持っていくのかは迷う。分かっているならば適切な機関に繋がれると思うが、分からないから困るのではないか。分からないときはすべて地区相談に繋がればよいということか。

〔障がい福祉課：濱口〕

障がいにまつわる相談の中で、繋ぎ先が分からないものも地区相談に繋いでもらえばよい。地区相談は広く様々な相談を受ける身近な窓口として市が委託しているため、そちらに相談していただくとうい。

〔吉村部会長〕

4 地区で担えるのかなど、その都度協議していくと思うが、ハンドブックに示していくことがスムーズに窓口の整理をすることに繋がるのではないかなと思う。

〔こども療育センター：津田氏〕

併せて検討していただきたいのは、5 歳児検診を薦めなさいと国が言ってくると、検診で相談に挙がってくるこどものほとんどが発達障がい関連のこどもになると思う。母子保健で診られたこどものフォロー体制として、相談先は地区相談なのか児童発達支援センターなのか。それとも医療機関に紹介するのかなど、どのような 5 歳児検診をしていくのかも福井市の中で検討していただきたい。これに関しては福井市医師会も気にしている。検診となると医師会に委託がくるのではないかな、そうするとその件を受ける医師をどうするのか、どのような形が良いかな考えなければいけないと思っている。

〔障がい福祉課：濱口〕

窓口は一つとしてワンストップということが言われている。一方で、国の報酬改定では、児童発達支援センターの機能や役割については明確化されている。その中で、児童発達支援センターだけによらない相談支援体制の在り方も示されており、児童発達支援センターを中心としながら中核的な機能を担うことができる事業所の力も借りるような体制づくりなども含めて、自治体の状況に合わせて対応していくという話もある。

福祉的な相談としては、障がいの分野だけでなく、重層的な相談支援体制ということで、福井市としても『福祉総合相談室よりそい』を設置している。広げて全体的を見たとき、どこが何をしているかお互いに理

解し、役割を持って対応できる関係性であることを明確にしていれば、窓口がいくつかあることにも意味がある。

〔吉村部会長〕

今、こども部会で考えたいのは、ワンストップでやってほしいということではなく、まずは整理がしたい。ワンストップできる機関がないのであれば、次にどのようなことを考えていけるといいか一緒に考えたい。

〔こども家庭センター：馬場氏〕

令和6年4月1日から制度改革で、『健康管理センターの母子保健係』と『子ども福祉課の子ども支援係』が一体化され、「こども家庭センター」という形で健康管理センター内にて業務している。

母子保健分野では、母子手帳の交付から赤ちゃん訪問・乳幼児健診、乳幼児発達相談会などを行っている。発達に気がかりがあるこどもの相談というところで、乳幼児健診、1歳半健診、3歳半健診の中で、言葉が出てこない・落ち着きがない・コミュニケーションが取りにくいなどの気がかりさがあるという相談があり、その場合には発達相談会に参加してもらうことや、専門的な関わりが必要と判断すれば、専門的な機関に紹介している。最近、障がい福祉課との協議では、発達に気がかりさがある相談に関して、児童発達支援センターにはどのような段階で繋いでいくとよいか、児童発達支援センターがどこまで担えるのか、児童発達支援センターとどこまで連携を取っていくかということを話している。

〔特別支援教育センター：高瀬氏〕

福井県特別教育支援センターでは、園や学校が主催で教育相談、通所巡回指導などを実施している。教育相談については保護者から依頼がある場合と、学校から保護者に了解を得てから依頼がある場合がある。教員と一緒に指導方法を考えていく巡回指導、特別支援教育センターで保護者と一緒に関わり方を考えるという通級指導などがある。教育相談についても、相談に挙がってくるこどもについては福井市の教育委員会とも連携しており、難しいケースについては教育委員会も一緒に入って協議している。

就学相談の請負もしている。保護者を支えるというところでは年に4回、こどもの育ちの相談会を実施して、保護者の悩みを専門の先生に相談する機会を設置している。学校教諭の専門性を高めるというところでは、シリーズ研修などを実施している。

〔県立盲学校：吉川氏〕

視覚障がいの子どもの教育相談は3名で対応している。授業との兼ね合いもあり、週の半分を教育相談の時間に当てているが、対応できているかという点では十分ではない。

4月の初めに県内の市町の幼稚園や保育園、小学校を対象に教育相談のチラシを配布し、何かあれば盲学校に相談くださいと案内をしている。また羽二重ネットという団体があり、視覚障がいに関する相談を受けている。

〔特別支援教育センター：高瀬氏〕

- ・特別支援学校にはセンター的機能というのがあり、地域の障がいのある子どもの相談を受けるという役割もあるという点を追加する。
- ・盲学校は視覚障がい、ろう学校は聴覚障がい、特別支援学校は地域の特別支援学級の子どもや、通級を受けている子どもの教育相談となっており、特別支援教育センターは通常学級の子どもを中心に相談を受けるとすみ分けをしている。センター的機能の事務局があるため、教育相談の役割を担っている先生たちと研修会や教育相談についての情報交換会を年に3回行っている。

〔こども療育センター：津田氏〕

- ・市の教育委員会としては通常学級、通級、支援学級などの判定を出しているが、支援学級と判定されたが、通常学級に在籍している場合はどう対応しているか。

〔特別支援教育センター：高瀬氏〕

- ・原則は在籍しているところで判断している。支援学級の判定が出ているが通級学級にいる子どもが特別支援教育センターで相談することもあり、ケースによって柔軟に対応するところもある。

〔吉村部会長〕

- ・学校の先生に教育相談をすることがほとんどと思うが、具体的にはどのようなケースが特別支援教育センターに相談が挙がってくるのか。

〔特別支援教育センター：高瀬氏〕

- ・まずは校内で気がかりな子どもについて、学年や学校で相談をし、できる対応を実施していくのが基本になる。その上で対応が難しい場合や、第三者の視点を入れたい場合において、保護者の同意を得て特別支援教育センターなどに相談として挙がってくるという流れ。

〔吉村部会長〕

- ・保護者から特別支援教育センターに直接相談が挙がるケースはあまりないのか。

	〔特別支援教育センター：高瀬氏〕 ・直接の場合もある。その場合は保護者から学校へ、特別支援教育センターに相談していることを伝えてもらった上で、お互いに連絡を取るという流れにしている。 〔こども療育センター：津田氏〕 ・保護者の意識として、自分のこどもが困ったときに支援学級にいても支援学校に相談することはハードルが高いので、大体が特別支援教育センターに相談に行くため、そこが錯誤する原因になるのではないか。特別支援教育センターとしてのセンター的機能があまり保護者に周知されていない面と、保護者の『支援学校に相談に行くのは…』という思い、そこがあるかと思う。 〔吉村部会長〕 ・教育相談はまずは学校にして、それでもまだ第三者的な視点がほしい、となったら特別教育支援センターにもお願いしているということではないか。 〔フレンズあすわ：渡辺氏〕 ・特別支援教育センターにたくさん相談があると理解したが、どこかで保護者向けに伝える機会があるということなのか。そうでないとなかなか普通には知らないことかなと思う。 〔特別支援教育センター：高瀬氏〕 ・センター的機能については、保護者に直接周知する機会はあまりない。学校には年度初めには「〇〇学校の担当は〇〇特別支援学校です」と知らせるので管理職は知っている。 ・特別支援学級について相談が挙がって来た時には、学校内で振り分けをしている。保護者の中には、特別支援学校への相談はちょっとハードルが高いと感じるケースもあり、その場合には特別支援教育センターでも対応している。 〔こども療育センター：津田氏〕 ・こども療育センターは、同じ建物内であるため、相談があった時にはすべて特別支援教育センターに相談するという取り決めをしている。こちらでも相談者がどこの所属か把握して相談先の案内をしていくと整理できていくと思うため、特別支援教育センターと相談していきたい。 〔吉村部会長〕 ・特別教育支援センターの原則は、園と学校と通常学級にいるこどもの保護者を支える立場としてあるということ。支援学級・通級でいうと特別支援学校が同様の機能を持っているということが確認できてよかった。
--	--

〔こども療育センター：津田氏〕

こども療育センターは、医療という立場と、福祉という立場でもある。福井市の児童発達支援センターを『つばさ』が担っているところと、県内唯一のこども療育センターなど色々な立場がある。医療機関での話をすると、一番の役目は診断と投薬になる。

かつては、障がい福祉サービスは手帳がないと対象外であったが、児童に限っては診断書・意見書で対象となるということになった。また、さらに国では現在、保健師などの意見書をもって対象とすることが可能であるとしているが、福井市では医師の診断書・意見書が原則としている。福井市の現状はそこの影響が大きいと思っている。

医療機関であっても療育の機能を持っていない医療機関だと、外来診療で可能な個別の ST などにはしているが、なければ診断とカウンセリングのみのところもある。診断のみをしている医療機関もいくつかある。

療育の関係でいうと、発達に関係するところで事業所併設のところもある。こども療育センターの立場としては医療の役目プラス、県の療育の中心としてどのような体制が良いのか考えていくことや、先進的な療育の手法を取り入れるとか、研修や指導などを含めて活動している。

何ができるかという点で個別療育と通園療育。通園療育では、発達障がいのグループに関しては、身辺自立がまだできていないこどもを主な対象としている。身体障がいのグループの療育もある。学齢期で知的にあまり遅れがないこどもについて、個別療育になることもあるが、そうならない場合はこども療育センターとして対応する機能がない。

集団療育としては外来診療の範囲で対応しており、学齢期の福祉の療育は対応していない。診療する上で必要な外来講座や、子育てなどの講座は開いている。直接支援だけでなく、県内の支援者に向けた研修を実施している。また、保護者向けの講座については支援者が受講することも可能としている。今後は直接支援を続けていく中で、県内の地域支援についての枠組みを考えていく必要があると考えている。

〔吉村部会長〕

こども療育センターには、①医療の部分②市としての児童発達支援センター③県としての児童発達支援センターの役割。実際やれているのか。

〔こども療育センター：津田氏〕

一つには県の福祉施設だけならよかったが、福井市が中核市になったことで、福井市の指定ということになった。同じ福井市の児童発達支援センターとなっているが、『のびろ』や『フレンズあすわ』とは違うと

協議事項	考えている。自分たちは県の障がい児のセンターとしての枠組みで考えていく。通ってさえもらえれば県内どこからも受ける。県の障がい児センター、それと医療機関。17市町のこどもがどこで生まれても同様の療育が受けられるという体制を考えていくことが大事な役割。 〔吉村部会長〕 福祉側が医療との連携のことを医師などに聞きたい場合、直接電話をすることはハードルが高い。その時には窓口などはあるのか。 〔こども療育センター：津田氏〕 原則、第三者に診療内容を伝えることはできない。知りたい場合、受診の付き添いが一番良い。保護者の了解を得た方の中には話す場合もある。ケース会議開催時の招集依頼があった場合、診療に差支えない形であれば受けていただける医療機関もある。ただ、診療報酬に乗ってこないとなかなか病院側が出にくい。最近よくあるのが、身体の子どもの退院時のカンファレンスは退院時支援という形で病院側がやっていたりすることもある。
協議事項	〔吉村部会長〕 福井県医療的ケア児者支援センターの機能が医療と福祉を繋ぎ、活躍しているという話を聞いている。医療に第三者が直接相談に行くのは難しいが、医ケア児の支援で困ることがあった時があり、繋がったため有難かったが医療的ケアがないと相談に行けない。予算がついて繋がれるところが出てくる事を期待している。 〔フレンズあすわ：渡辺氏〕 直接聞きたいけど難しい。行動障がいの方の受診に付き添い、話せる機会があったが、何をポイントに報告や相談したらいいかわからない時もあるので、親御さんを通じて分かってもらおうと思うと難しい場合がある。 〔こども療育センター：津田氏〕 薬のことであれば、事業所での状態を何かに記載して保護者に渡すなどしてもらえばよい。事業所の方が事前に報告書などについて、受付に問い合わせなど連絡もらえば診療に支障はない。 〔吉村部会長〕 地域課題②の多機関連携の協議内容については、次回に回す。本日の協議内容については各部署に持ち帰り、意見などあれば次回の部会までに頂きたい。

(2) 支援が必要な児童に関するハンドブックについて

〔障がい福祉課：坂下〕

事前に、一週間ほど期限をつけ 7 月 18 日くらいまでに障がい福祉課まで届け出ていただきたい。

〔吉村部会長〕

福祉の相談窓口は整理して、ハンドブックに載せていただきたい。気になる点や修正したほうがいいところについては 18 日までに障がい福祉課事務局にデータで送っていただきたい。

(3) その他

〔こども療育センター：津田氏〕

教育ネットワーク会議を坂井市の教育支援研究所がしており、不登校に関しての色々な資料を集めている。福祉を利用する中にそのような方がいるのであれば、そこに問い合わせればいろんな機関(警察・鑑別所・児相など)が絡む状況であったり取組内容を持ち合わせているので、ネットワークを広げられるのではないかな。

〔障がい福祉課：坂下〕

傍聴について事前申し込みを廃止した。

〔吉村部会長〕

現地参加をする場合も事前申し込みは廃止されるのか

〔障がい福祉課：濱口〕

自立支援協議会全体としてその方針。

〔喜び：山田氏〕

熊の出没警報について。木田小学校周辺で目撃情報が出た時に学校から保護者に連絡が入り、送迎の方法を学校に返してから、事業所への連絡が遅れて届く。地区ごとに情報をすぐに回す等できないか。夏休みに外出機会もあるため、どこが危険かわかると対応しやすい。坂井市には防災のアプリがあり、情報が通知で表示される。福井市でも何か検討いただきたい。第一報はどこどこに連絡してくださいね、など発信なども紐づけられるといいと思う。

〔吉村部会長〕

ニュース視聴もするが、アプリなどあれば教えていただきたい。

〔障がい福祉課：濱口〕

アプリは県警のリユウピーネットとかになると思う。学校の配信は学校や教育委員会から保護者に一斉送信されている。

〔鈴木氏〕

教育委員会からというより、その地区によって熊の出没状況が変わるので学校側の判断。

〔吉村部会長〕

起きた事象に関しても検討していけるといいと思うが、そのような場も作っていただけらいいと思う。事業所連絡会や児発管ミーティングもある。まずはそのようなところで共有しながら話をしていけたらと思う。